

北海道中小企業総合振興資金融資制度の

防災・減災貸付

【事業継続計画（BCP）】

対象者

- ・事業継続計画（BCP）を策定し、災害等にあらかじめ備える取組みを行う方
- ・中小企業経営強化法に基づく国の認定を受けた事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画に係る防災に資する施設等の整備を行う方

信用保証協会の独自制度
「BCPサポート保証」が活用可能
(保証料率が通常より10%割引)

融資金額

1億円
以内

融資期間

10年以内
(うち据置1年以内)

融資利率

固定金利	
3年以内	年1.1%
5年以内	年1.3%
7年以内	年1.5%
10年以内	年1.7%

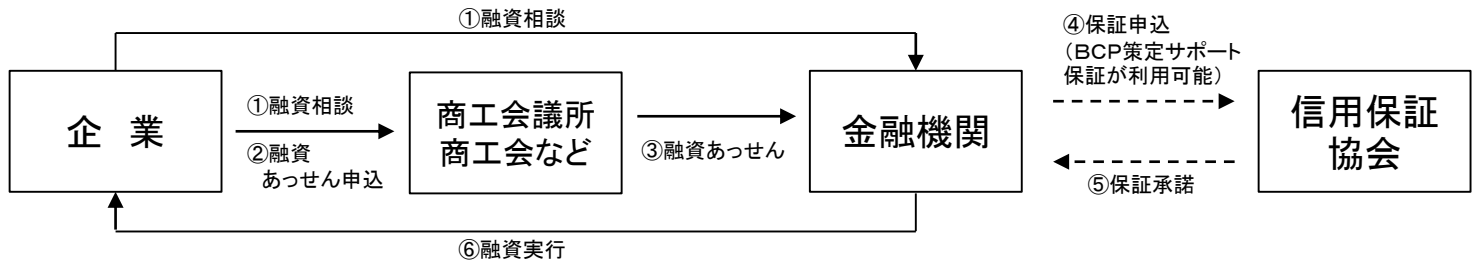
変動金利
年1.1%

※融資期間が3年を超える場合に限る

融資条件

融資対象	(1)BCPを策定し、災害等にあらかじめ備える取組を行う中小企業者等 (2)中小企業経営強化法に基づく国の認定を受けた事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画に係る防災に資する施設等の整備を行う中小企業者等										
資金使途	(1)BCP策定のための必要経費または策定したBCPに基づく防災・減災対策資金 例：水害に備える地盤や基礎のかさ上げ費用、停電時のためのバックアップ電源購入費用 消防資機材・応急給水資機材購入費用、備蓄倉庫や防災用設備の設置 など (2)国の認定を受けた計画に基づいて実施する取組に係る資金										
融資金額	1億円以内										
融資期間	10年以内(うち据置1年以内)										
融資利率	<table border="0"> <tr> <td>【固定金利】</td> <td>【変動金利】</td> </tr> <tr> <td>3年以内 年1.1%</td> <td>年1.1%</td> </tr> <tr> <td>5年以内 年1.3%</td> <td>※融資期間が3年を超える取扱いの場合に限る</td> </tr> <tr> <td>7年以内 年1.5%</td> <td>※市場実勢に応じて半年毎に金利が変わります</td> </tr> <tr> <td>10年以内 年1.7%</td> <td></td> </tr> </table>	【固定金利】	【変動金利】	3年以内 年1.1%	年1.1%	5年以内 年1.3%	※融資期間が3年を超える取扱いの場合に限る	7年以内 年1.5%	※市場実勢に応じて半年毎に金利が変わります	10年以内 年1.7%	
【固定金利】	【変動金利】										
3年以内 年1.1%	年1.1%										
5年以内 年1.3%	※融資期間が3年を超える取扱いの場合に限る										
7年以内 年1.5%	※市場実勢に応じて半年毎に金利が変わります										
10年以内 年1.7%											
担保及び償還方法	取扱金融機関の定めるところによる										
信用保証	必要により信用保証協会の保証に付することがある (道の制度と連携した信用保証協会の独自保証制度『BCP策定サポート保証』がご利用いただけます。)										
取扱金融機関	北海道銀行、北洋銀行、道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫、農林中央金庫、北海道信用農業協同組合連合会、信用金庫、信用組合										

融資までの基本的な流れ



お申し込み方法

資金の借入を希望する方は、所定の「融資あつせん申込書」に必要な事項を記載し、地元の商工会議所又は商工会(※)に「融資あつせん」の申込みをしてください。(貸付メニュー毎に定める計画書などの書類を添えること)

(※)・中小企業等協同組合等及び同構成員企業は、北海道中小企業団体中央会へ申込み可。
・(公財)北海道中小企業総合支援センターの支援制度を利用する方は、同センターへの申込み可。

お問い合わせ先

地元の商工会議所または商工会へお問い合わせいただくほか、北海道経済部地域経済局中小企業課(Tel.011-204-5346)、または各総合振興局・振興局の商工労働観光課、小樽商工労働事務所にお問い合わせください。

北海道ホームページからも確認できます。

北海道 制度融資

検索

